

財政援助団体等監査指摘事項

監査対象機関名	千早赤阪村シルバー人材センター
監査実施年月日	令和2年11月20日（金）
監査の結果	措置の状況
<p><b>シルバー人材センターに対する令和元年度の補助金の支出について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村への補助金申請に係る書類について、シルバー人材センター内での決裁がとられていない。また、出入金に関する書類は金額に関わらず全て事務局長の決裁となっている。決裁に関する規程の制定を検討されたい。</li> <li>・シルバー人材センターの規約第4条第5号によると、高齢者に対する簡易な仕事に関する知識、技能の付与を目的とした講習等の実施を行うこととなっているが、令和元年度については実施されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり指導し、決裁規程を制定しました。</li> <li>・規約に則り、運営に努めるよう指導しました。</li> </ul>